

特定健診対象のご家族の皆様へ

エービービー健康保険組合

## 特定健診のお知らせ

2023年度の特定健診の案内をお送り致します。(2024年3月31日時点で40歳以上の方で、受診日当日に当健保組合の被扶養者に認定されている配偶者以外の方が対象です。)

日本に住む40歳以上の方は全員、年に一度特定健診を受けることが法律で決まっており、さらに加入先の健保組合がその人の健診結果を入手して、国へ報告することが法律で定められております。現在かかりつけの病院へ通院されている方も、健診をお受けになって結果をご提供ください。

### ■ 契約健診機関で受診する場合

添付の契約健診機関リストから施設を選んで、ご自身で電話をして予約をとってください。(健保組合への予約完了の連絡は不要です。)

添付の特定健診項目表に記載されている検査は、すべて自己負担なく受けられます。結果票と費用の請求は、健診機関から健保組合へ直接送付されますので、予約をして健診を受けていただくだけで完了です。

※ 自己負担になりますが、特定健診項目以外の検査も追加して受けることができます。予約の際に申し込んで、健診当日に施設の窓口で直接お支払いください。

### ■ 契約外健診機関で受診する場合

健保組合の契約健診機関以外で受ける場合は、添付の特定健診項目表を受診先の健診機関へ提示して、もれのないよう受診してください。

※もれがあった場合は、再度健診機関に行って受けていただく事になります。

費用は当日いったん全額立替払いして、後日健保組合に請求してください。

※ 健保組合への請求は、専用の請求用紙があります。 健保組合のホームページからダウンロードして、領収書の原本と、健診結果のコピーを添付してお送りください。

※ 契約外機関での健診代は、7,150円まで健保組合が費用を負担し、超えた金額は自己負担となります。(一部の検査だけを契約外で受けた場合も同様です。契約健診機関と契約外での費用の合計が7,150円を超えた金額は自己負担になります。)

### ■ パート先や市区町村の健診を受ける場合

当健保組合に加入されている40歳以上の方の健診結果は、当組合が国へ報告することが法律で定められております。パート先や市区町村の健診を受けられた方は、健保組合までご連絡ください。健診結果をご記入いただく用紙をお送りします。結果をご提供くださった方全員に、薄謝(QUOカード等)を差し上げます。

特定健診の詳細については、エービービー健康保険組合の



ホームページ「[健康診断・人間ドックについて](#)」をご覧ください。

検索 エービービー健康保険組合

#### <お問合せ先>

エービービー健康保険組合  
担当/上岡(かオカ)

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-10-4  
電話(03)6457-4440/FAX(03)6457-4469  
メール kenpo@eibb-kenpo.or.jp